別記様式第28号(第54条関係)

その1

営　業　の　方　法
(無店舗型性風俗特殊営業)

氏　名　又　は　名　称
広告又は宣伝をする場合に使　用　す　る　呼　称
事　務　所　の　所　在　地

無店舗型性風俗特殊営業の種別　　法第2条第7項第　　号の営業

広告又は宣伝の態様	広告又は宣伝の方法	①する　②しない
		①　広告物の表示　(場所：　　) ②　新聞・雑誌　(広告の頻度：　　) ③　インターネット　(URL：　　) ④　割引券、ビラ等の頒布　(場所：　　) ⑤　その他　(　　) ⑥　広告又は宣伝はしない
	広告又は宣伝をするときに18歳未満の者の利用禁止を明らかにする方法	
日本国籍を有しない者を従業者として使用すること		①する　②しない
		①の場合：その者の従事する業務の内容(具体的に)
18歳未満の者を従業者として使用すること		①する　②しない
		①の場合：その者の従事する業務の内容(具体的に)
役務提供の態様		

その2　(法第2条第7項第1号の営業を営む場合において、受付所を設ける場合)	
営　業　時　間	午前　　時　　分から　午前　　時　　分まで 午前　　午前
受付所の入口における18歳未満の者の立入禁止の表示方法	
酒　類　の　提　供	①する　　②しない
	①の場合：提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法
受付所において他の営業を兼業すること	①する　　②しない
	①の場合：当該兼業する営業の内容

備考

1　「広告又は宣伝の方法」欄には、広告又は宣伝を行う予定がある場合、その媒体及び各媒体ごとに必要な事項を記載すること。

2　「役務提供の態様」欄には、次の事項を記載すること。

(1)　法第2条第7項第1号の営業にあつては、異性の客に接触する役務の種類(身体を洗うか否かの別、マッサージをするか否かの別等)

(2)　法第2条第7項第2号の営業にあつては、販売又は貸付けの別、物品の種類(令第4条各号のいずれに該当するかの別)等

3　「提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、営業において提供する酒類(ビール、ウイスキー、日本酒等)のうち主なものの種類、その提供の方法(調理の有無、給仕の方法等)及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法を記載すること。

4　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

5　用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。